

福津市立大和保育所

重要事項説明書



— 目次 —

| | |
|-----|--|
| p2 | 1. 事業者 2. 事業の目的 3. 保育所の概要 4. 施設の概要 |
| p3 | 5. 保育時間(月曜日～土曜日) 6. 保護者の負担について |
| p4 | 7. 保育所利用に関する事項 8. 緊急時などにおける対応方法 9. 慣らし保育について |
| p5 | 10. 保育理念 11. 保育方針 12. こども像 13. 保育重点目標 00 |
| p6 | 14. 保育内容 |
| p7 | 15. 園の行事 16. 写真・ビデオ撮影のご協力について 17. 保育所の日 |
| p8 | 18. 給食について 19. 離乳食について 20. 健康管理について |
| p9 | 21. 薬について |
| p10 | 22. 感染症などの病気について 23. 予防接種について |
| p11 | 24. 保育中の怪我などへの対応 |
| p12 | 25. 噛みつきやひっかきについて 26. 安全な保育における保護者に対するお願い |
| p13 | 27. 個人情報について 28. 苦情解決体制 29. 虐待の防止 30. 非常災害対策 |
| p14 | 31. 登降園時のお願い |
| p15 | 32. 小規模保育所との連携について 33. 地域交流事業 34. 保護者会組織 35. コドモンについて |
| p16 | 36. その他 |
| p17 | 園の配置図 |
| p18 | 持ってくる物(0、1、2歳児) |
| p19 | 持ってくる物 (3、4、5歳児) |

福津市立大和保育所 保育所の運営に関する重要事項

令和 8 年 3 月 1 日現在

1. 事業者

| | |
|--------|-----------------|
| 事業者の名称 | 福津市 |
| 代表者氏名 | 福津市長 |
| 所在地 | 福岡県福津市中央一丁目1番1号 |
| 電話番号 | 0940-42-1111 |

2. 事業の目的

児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達をはかることを目的とする児童福祉施設である

3. 保育所の概要

| | | | | | | |
|-----------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 名称 | 福津市立大和保育所 | | | | | |
| 所在地 | 福岡県福津市中央一丁目4番3号 | | | | | |
| 電話番号 | 0940-43-1033 | | | | | |
| FAX番号 | 0940-43-1091 | | | | | |
| 設立年月日 | 昭和52年 4月 1日 | | | | | |
| 事業認可年月日 | 昭和52年 6月13日 | | | | | |
| 施設長名 | 西原 礼子 | | | | | |
| 利用定員 | 130名 | | | | | |
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| | 11名 | 20名 | 21名 | 25名 | 26名 | 27名 |
| 特別保育の実施状況 | 障害児保育・小集団保育(すずらん活動) 延長保育 ・医療的ケア児保育 | | | | | |
| 職員構成 | ・園長(1名)・主任保育士(2名)・保育士(39名)・看護師(3名) ・栄養士(1名) ・調理師(3名) ・調理員(4名)・その他(2名) | | | | | |
| 嘱託医 | 内科 : あいだ医院 間 智子 歯科 : よしむら小児歯科医院 吉村 薫 | | | | | |

4. 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 敷地面積 | 2530, 61㎡ |
| 建物 | 鉄筋コンクリート造 (延べ面積:927.06㎡) |
| 施設の内容 | 乳児室(1室:60.00㎡) 保育室(5室:268.96㎡) 乳児ほふく室(1室:67.23㎡)調理室(1室:47.83㎡) 遊戯室(1室:111.72㎡) 事務室(1室:20.90㎡) こども誰でも通園制度専用室(1室:10.83㎡) 児童用便所(26.42㎡) 沐浴室・乳児用便所(2室:21.12㎡) 保健室(5.32㎡) その他(286.73㎡) 屋外遊戯場(892.04㎡) |

5. 保育時間(月曜日～土曜日)

| | |
|-------------|--|
| 保育標準時間 | 7:00 ～ 18:00 |
| 延長保育時間 | 18:00 ～ 19:00 |
| 短時間認定保育 | 8:30 ～ 16:30 |
| 短時間認定延長保育時間 | 7:00 ～ 8:30 16:30 ～ 18:00 ※但し18:00以降になるときは、別途延長保育料がかかります |
| 休日 | 日曜日 祝日:国民の祝日に関する法律(S23 法律第 178 号)に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日、ただし保育利用者無しの場合) |

6. 保護者の負担について

- (1)保育料 保育料は福津市が決定します(0. 1. 2歳児クラス)
(3歳以上:無償化 ※給食費の徴収があります)

- (2)実費徴収 保育料の他に保護者にご負担頂くものとして以下のものがあります

| | |
|---------------|--|
| 食材費(3歳児クラス以上) | 主食代 500円・副食・おやつ代 6,000円 / 月 ※主食費は徴収免除の対象にはなりません |
| 学校安全会費 | 260円 / 年 ※事故や怪我をした時、給付を受けられることがあります。年会費365円のうち個人負担の260円を徴収します |
| 個人用品代 | 誕生カード、連絡帳、帽子など年齢に応じて金額が変わります |
| その他 | 園外保育の必要経費などを負担してもらう場合があります |

- (3)延長保育料

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 標準時間認定 | 18:00～19:00 |
| | 登録 : 月 / 3,000円・突発 : 1回 / 500円 |
| 短時間認定 | 7:00～8:30 16:30～18:00 |
| | 突発:1回 / 500円 (上記時間のいずれか、又両方利用した場合) |
| | 18:00以降の延長は標準時間の延長保育料を適用 |

※延長保育の登録・辞退は、希望する月の前月の20日までに申請して下さい

※申請用紙は保育所、申請先はこども課になります。



7. 保育所の利用開始及び保育所利用の終了に関する事項

(1) 保育所の利用開始

福津市が行った利用調整により当所の利用が決定され、かつ、保育の実施について福津市から保育の受託をうけたときに、これに応じる

※福津市特定教育・保育及び特定地域型保育事業実施に関する規則 別表第2(第6条関係)

※保育の必要性の認定(支給認定)を受けたもの ※3号認定(満3歳未満)2号認定(満3歳以上)

(2) 保育の提供の終了

利用する子ども又はその保護者が、次に掲げる状況に該当する場合は、保育の提供を終了します

①小学校に就学したとき

②2号認定子ども、又は、3号認定子どもでなくなったとき

③子どもの居住地市町村と協議のうえ保育の提供の継続が適当と認められないとき

④保護者から保育所利用取り消しの申し出があったとき

(3) 退園の手続き

保護者は、退園の希望がある時は、原則として退園する月の1ヶ月前までに市長に対して退園届を提出するものとします

※申請先はこども課、申請用紙はこども課・保育所どちらにもあります。

8. 緊急時などにおける対応方法

(1) 保育中に容態の変化などがあった場合は、あらかじめ、保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を入れ、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を行います

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承下さい

| | |
|-----|-------------------------------|
| 嘱託医 | 内科： あいだ医院 間 智子 |
| | 所在地：福津市東福間3-4-3 Tel 42-3101 |
| | 歯科： よしむら小児歯科医院 吉村 薫 |
| | 所在地：福津市中央6丁目11-41 Tel 43-5565 |
| 消防隊 | 管轄消防署： 宗像地区消防本部 福津消防署 |
| | 所在地：福津市手光2233番地3 Tel 43-0521 |
| 警察 | 管轄： 福岡県宗像警察署 福間交番 |
| | 所在地：福津市中央3丁目9-37 Tel 42-0624 |

9. 慣らし保育について

保育所入所に当たり、慣らし保育をしています

子どもは、新しい環境に直ぐに順応することはできません

部屋の雰囲気慣れ、担任との信頼関係をつくり、友だちとのかかわりの中で、保育所が自分の居場所となっていく子どもたち。子どもたちの状況に合わせての慣らし保育にご理解をお願いします



10. 保育理念

- ◎子ども一人ひとりの最善の利益を図る保育を行います
- ◎養護と教育が一体となった保育を行います

11. 保育方針

- ◎生涯にわたる生きる力の基礎を培う保育を行います
- ◎集団生活の中で社会のルールを学び、基礎的な社会性を培う保育を目指します
- ◎保護者の子育て支援、地域の子育て支援を保護者と共に目指します

12. こども像

- ◎心身共に健康なこども
- ◎好奇心を持ち考えるこども
- ◎自分のことが自分でできるこども
- ◎自己を発揮し、遊びを楽しめる子ども
- ◎思いを共有し、協力し合えるこども
- ◎自然や地域を愛し、思い切り遊べるこども
- ◎命や物を大切にし、感謝できるこども

13. 保育重点目標

- ◎安定した日課の中で保育士や友だちと信頼関係を築き、集団生活の中で自信を持って行動できるようになる。
- ◎年齢に応じた基本的な育ちを身につける
- ◎一人ひとりの違いを認め、心も身体も育ち合う活動に取り組む
- ◎異年齢児の交流をはかり共に育ちあう仲間づくりを行う
- ◎散歩や運動遊びの日課や体験で、心身ともに健康な身体づくりを目指していく
- ◎「聞く」ことを大切に、言葉への興味や関心を育て、表現する力を養う
- ◎野菜作りやクッキング体験などを通して命の大切さと意欲的に食べる力を育む
- ◎自分たちが住んでいる街の自然や人々とのかかわりを持ち、環境を守る意識を育てる
- ◎子どもたちに SDGs について知らせ、できることから取り組む
- ◎安心して相談できる環境をつくり、保護者や地域の子育てを支援する



14. 保育内容

大和保育所「全体的な計画」を元に、各年齢に応じた、年間計画・月カリキュラム・週案を立て、発達に応じた『養護と教育が一体化と保育』～子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てる保育～を行います

また、3歳未満児や要支援児などに於いては、個別の計画を立て、それぞれに応じた発達ができるよう配慮していきます

《年齢別保育》

各年齢の発達に応じた目標を立て、一人ひとりを大切に育てることを基本に『教育』を盛り込んだ保育を行います。0歳児より生活や遊びを積み重ねていく中で、保育所保育指針第1章「総則」に示された「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」(下記に示された資質・能力)が育まれていく保育を行います

「保育所保育指針第1章『総則』に示された 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活とのかかわり
- ⑥思考力の芽生え ⑦自然とのかかわり・生命尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

※クラス保育は、粗大遊び・微細遊び・集団遊びなどに取り組んでいます(室内・室外)

子どもの主体性を尊重し、集団の中で関わる力を育む保育を行っています



《異年齢保育》

- ・3、4歳児を混合クラスとし「あそび」「生活」を行います
- ・異年齢の友だちと一緒に過ごす中で、年上の子どもに憧れを持ったり、年下との関わりの中で思いやりを持つようになります。また、週の中で、年齢別での活動もを行います
- ・その他のクラスでも年齢別保育の安定を元に、異年齢児との交流を図り、共に育ち合う保育を行います

《小集団保育》

- ・個別の保育や、少人数によるグループ保育を行います(すずらん活動)

発達に応じた取り組みの中で一人ひとりに寄り添う保育を実施し、自己肯定感を育てる保育を目指します

《統合保育》

- ・障がいのある子どもも健康な子どもも同じ年齢のクラスで、共に育ちあい成長し合う保育を行います
- ・クラス保育と併せて、一人ひとりの障がいに合わせた保育をします。必要に応じて担任との面接及び連携機関と保護者との三者面談で、保育・子育ての一貫性を持たせるようにしていきます

《医療的ケア児保育事業》

- ・当園では、保護者の就労等により保育が必要な児童であって、保育中に医療的ケアを必要とし、集団保育が可能な1～5歳児の児童が対象の医療的ケア児保育事業を行っています。※別にガイドラインがあります

《就学児(5歳児クラス) ; Ⅲ期 学校ごっこ》

Ⅲ期は学校ごっこを経験し、平仮名や数字等に興味を持ち、小学校の入学に期待が持てるようにします
話を聴く、対話ができる活動を様々な形で経験します

15. 園の行事

| | | | | | |
|-----------------------------|------------------|---------------------------|------------------------------|------|-----------------------------|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 入園式 (新入児のみ) | 保護者会総会 クラス懇談会 | | パパ懇談会 | 整地作業 | 運動会(0歳児) |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 運動会 (1,2歳児) (3,4,5歳児) | 0,1,2歳児発表会 | 3,4,5歳児発表会 就学児懇談会{5歳児} | クラス懇談会(0~4歳児) 成長を喜ぶ会(5歳児) | | 重要事項説明会 卒園式 (5歳児親子のみ) |

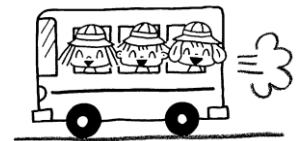
上記の行事は保護者参加行事です

※毎月 : 誕生会・避難訓練

※子どもだけの行事(随時) : 季節の行事・遠足等・進級式(3月)

※新1年生(卒園児)の「ひまわり同窓会」 8月

※タイムカプセル 小学6年生(卒園児)の同窓会



16. 写真・ビデオ撮影のご協力について

当園では、保護者の皆様のご了承のもと、園だより等に子どもたちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています

ご家庭には、様々なご事情の方もいらっしゃると思います。保護者の方々が、園行事や保育活動などにおいて、お子様の写真を撮影され、ご家族やご親戚の方々と共有されることは構いませんが、撮影された写真の周りには、他のお子様も写っているということもあります。そのため、ご自身のお子さん以外の顔が分かる写真や動画等をTwitterやFacebook、Instagram等SNSへの掲載はご遠慮願います

保護者間においても、その様な場面に遭遇した場合は、園長、主任、担任まで伝えてください

17. 保育所の一日 7:00~18:00 ※18:00~19:00延長保育

| 0歳児 | 1, 2歳児 | 時間 | 3, 4, 5歳児 |
|-----------------------|-------------------|-------|------------------|
| 順次登園(遊び) | 順次登園(遊び) | 7:00 | 順次登園(遊び) |
| 順次 水分補給 各クラス保育・午前睡 | 順次 水分補給 各クラス保育 | 9:00 | 各クラス 保育 |
| 授乳・離乳食 | 給食 | 10:30 | |
| | | 11:00 | 給食(3, 4, 5歳児 順次) |
| 午睡 | 午睡 | 順次 | 午睡 |
| 目覚め・遊び | 目覚め・遊び | | 目覚め・おやつ準備 |
| 授乳・おやつ | おやつ | 14:30 | おやつ |
| 遊び | 遊び | | 遊び |
| 順次降園 | 順次降園 | | 順次降園 |
| 延長保育 | 延長保育 | 18:00 | 延長保育 |
| 閉園 | 閉園 | 19:00 | 閉園 |

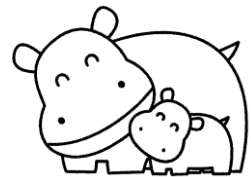
21. 薬について

○症状が安定し、かかりつけ医の診断で保育所の登園が可能な方の薬を預かっています

※かかりつけ医の処方した薬のみ、預かっています(「与薬依頼書添付」の必要あり)

※与薬依頼書の提出がない場合、服薬、塗布、点眼などできません

- ① 必ず、現在の病気のために受診して処方された薬を持って来て下さい
 - ・市販薬は預かりません
 - ※病気の症状はその時々で異なりますので、以前の病気が残って保管しておいた薬は、飲ませないようにしてください
- ② 必ず、与薬依頼書をつけて持って来て下さい
 - ・与薬依頼書届のない薬の預かりはできません(飲ませることもできません)
- ③ 薬は一回分のみ預かります
 - ・薬袋に必ず飲ませる時間と名前を記入して下さい
- ④ 水薬も一回分ずつ容器に入れて持って来て下さい。
 - ・専用の容器を準備しておくとう便利です
- ⑤ 塗り薬・目薬の与薬用紙は一枚で一週間分です
 - ※但し、薬は毎日持ち帰りをお願いします
 - ・置きっぱなしは、薬の紛失や思わぬ事故の原因になります
 - ・市販薬は預かりません。病院で処方された薬のみになります
- ⑥ 解熱剤、痛み止めは預かりません。
 - ※薬の投薬は、保護者で判断してください
 - ※解熱鎮痛剤服用後の登園はできません。
 - ※保育士がお子さんの状態を判断して投薬をすることはできません



| 与薬依頼書届 | | | |
|--------------|----------------------------|-----------|--------|
| 月 | 日 | 曜日 | |
| ク ラ ス | ひまわり | ぶどう | みかん |
| 児 童 名 | | りんご | ちゅうりっぷ |
| 病名・症状 | | れんげ | つくし |
| 処方した病院 | | 今日朝の体温・症状 | ℃・ |
| 薬の内容 | 処方日 | | |
| 1回内服量 | 抗生物質・咳止め・風薬・整腸剤・塗り薬・点眼・その他 | | |
| 外用薬投与法 | ()包・()錠・()ml・() | | |
| 与薬時間 | 食前 ・ 食後 ・ 食間 ・ その他() | | |
| 受取保育士 サイン | | | |
| 与薬保育士 サイン | これは見本です。 | | |
| 備考 | 用紙は、玄関にあります | | |



22. 感染症などの病気について

○下記に掲げる病気の場合、保育所に登園することができません

○かかりつけ医の指示に従ってお休みをして下さい ※登園する時は、「登園届」を提出してください

かかりつけ医の許可をもらい、園の定める登園届での提出をお願いしています(保護者サイン必要)

23. 予防接種について

予防接種を受けた場合は、予防接種表に必要事項を記入して提出してください(玄関に設置)

※医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------------------|--|---|
| 麻疹 (はしか) | 発症 1 日目から発疹出現後の 4 日まで | 解熱後 3 日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い) | 症状が始まった日から 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで |
| 風疹 | 発症出現の前 7 日から 7 日間くらい | 発疹が消滅してから |
| 水痘 (水ぼうそう) | 発症出現 1~2 日前から皮形成まで | 全ての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 発症 3 日前から耳下腺腫張後 4 日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫張が現れてから 5 日経過し、全身状態が良好になるまで |
| 結核 | | 医師に感染の恐れがないと認められている事 |
| 咽頭結膜炎 (プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 発熱、咽頭痛、目の充血等症状が消えて 2 日経過してから |
| 流行性結膜炎 | 充血・目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで | 特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間に服用する。7 日間服用後は医師の指示に従う) |
| 腸管出血性大腸菌感染症 O-157 O-26 O-111 等 | | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便によって菌陰性がいずれも確認されたもの |

※その他登園届が必要な感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------|---|--|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間 | 抗菌薬内服後 24 時間~48 時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑 (りんご病) | 発疹出現前の 1 週間 | 全身状態がよいこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス) | 症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間 (便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍などの影響がなく普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状がある間 | 呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと |
| 带状疱疹 | 水疱を形成している間 | 全ての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発疹 | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症 2 日前から発症後 7 日間 | 発症日を 0 日とし、6 日目より登園可能。ただし、全身状態が落ち着いていること。(発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること※こども家庭庁ガイドラインより) |



登園届(保護者記入)

大和保育所施設長殿

組 児童名 _____

下記の疾病で医療機関【 _____ 】において
令和 年 月 日から療養中のところ病状が回復し他児への感染のおそれはなく、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

病名 (〇をつけてください)

- ・麻疹 (はしか)・インフルエンザ・溶連菌感染症・風疹
- ・流行性耳下腺炎・マイコプラズマ肺炎・みずぼうそう・百日咳
- ・ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス・手足口病
- ・带状疱疹・りんご病・ウイルス性肝炎・嘔吐下痢症・RSウイルス感染症・突発性発疹・結核・流行性結膜炎・腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 O-26 O-111)
- ・咽頭結膜炎 (プール熱)・ヘルパンギーナ・新型コロナウイルス感染症
- ・その他 _____

年 月 日 (保育所に登園して良い年月日を記入)

保護者 _____

これは見本です。
用紙は、玄関にあります

予防接種届

| | | | |
|--------------|--|----|---------|
| クラス | | 氏名 | |
| 接種日時 | R 年 月 日 () | | |
| 接種した予防接種の名前 | 接種が何回目かも記入をお願いします | | |
| 接種した病院名 | | | |
| 接種前の体温と様子 | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>これは見本です。 用紙は、玄関にあります</p> </div> | | |
| 接種後注意してほしいこと | | | |
| | | | 記入者 () |

24. 保育中の怪我などへの対応

保育中の事故や怪我の防止には、万全の注意を払っておりますが、万が一の場合は、次のように対応しています

- 園に保管している、救急用品で初期手当をします
- 状況により、事前に保護者へ連絡をいれて嘱託医、かかりつけ医にて受診をします
- 症状により、救急車の要請をし、状況に応じた医療施設にて処置を受ける場合もあります
 - ※保護者の緊急連絡先へ電話連絡をし、症状などを伝えています
- ケガの初期対応は、保育所で行いますが、その後の通院などは保護者対応とさせていただきます
- 同様のケガ等が発生しないよう、職員全体での周知及び事後対策検討をし、その後の保育の中で活かしていくようにしています(事故記録作成)
- 保育所が受診料を立て替える場合がありますので、その場合は、以下のような袋をお渡しします。後日、代金(おつりがないようにして)を保育所に持ってきてください。

| | |
|--|---|
| 氏名 () 令和 年 月 日 () に () による病院受診の際、 受診料 (円)を保育所が 立て替えましたのでお知らせ します。 | 氏名 () 金額 ¥ _____ 上記の金額を受領したことを証 します。 令和 年 月 日 () 福津市立大和保育所 |
|--|---|

25. 噛みつきやひっかき、子どものけんかについて

子どもたちの安全に配慮した保育を日々送っていますが、保育中の子ども同士の噛みつきやひっかきの怪我が毎年起こっています。子どもたち一人ひとりの発達過程の“自我の芽生え”と集団生活で芽生える“友だちへのかかわり”という両面の育ちから起こります。また、語彙の獲得期である子どもたちにとって、発語より先に行動で出てしまうことがあげられます。瞬時の噛みつき、ひっかきを全て防ぐことができないこともあります。対策として、

◎一人ひとりが満足できる遊び空間を大切にす

◎語彙の発達を含めて、言葉でのかかわりを大切にす保育(指さし言語や行動を言葉に変えてかかわるなど)の充実を各クラス目指しています

保育の中において、子どもがけんかをしたり、トラブルになる場合があります。集団生活の中では、友だちとぶつかることもありますが、その経験は子どもの心身発達のためには必要になります。その場合は、お互いの話を保育士が聞き、子ども同士が納得して解決ができるようにしています。

また、その様なことが起こった場合は、状況を見ながら双方の保護者の方へ、報告を行います。

26. 安全な保育における保護者に対するお願い

子どもたちを安全に保育することへの協力をお願いをしています

○週に一回、つめ切りをお願いします

○髪どめ等は、華美な物はつけさせないでください

ゴムは、飾りのない普通のゴムをお願いします

プラスチック仕様の細いゴムはなくなりやすく、口に入れると危険なので使用しないでください

○キーホルダーについて

子どもたちのバックに付けたキーホルダーなどは、乳児等のお子さんの誤嚥(窒息)、誤飲の危険性がありますので、取り外しをお願いします。

《安全会費について》

○大和保育所では安全会費として、260円/年(*保護者負担額)を納入してもらい、「日本スポーツ振興センター(JSC)」に加入しています。

*JSCとは、学校教育、保育所の円滑な実施に資するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターと保育所等の設置者との契約により、保育所の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行うものです。医療保険各法に基づく療養に要する費用の額が1つの災害につき500点(5000円以上)のものについて医療費が支払われます。

○安全会費を受領された際は、以下のような袋をお渡します。受領書にサインをし、代金を受け取ってください。

| | |
|---|--|
| クラス()氏名()さん 令和 年 月 日()に、()による病院受診において日本スポーツ振興センターより保険の給付金(¥)がありましたのでお知らせします。 令和 年 月 日() 福津市立大和保育所 | クラス()氏名()さん 金額 ¥ _____ 上記の金額を受領したことを証します。 令和 年 月 日() お名前 _____ |
|---|--|

27. 個人情報について

保育所で知り得た情報は、保育に必要なことのみを使用して、外部に漏らすことがないよう、職員の中で徹底しております

※提供が必要な場合は、保護者の同意を得ることとします

何か、お気づきの点がありましたら、園長、主任の方に申し出てくださるようお願いいたします

児童および保護者・家庭に関わる個人情報として取り扱うものは、以下の通りです。

・氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所 ・電話番号 ・家庭状況 ・生育歴 病歴
・写真 ・入園に関する書類 ・入園申し込みに関する書類(就労関係)

(1) 保護者より提出していただく書類等

・家庭調査票 ・緊急連絡簿 ・緊急時引き渡しカード ・連絡帳 ・与薬依頼表 ・欠席届
・登園届 ・クラスだより等

(2) 施設が記録・管理する書類

・児童出席簿 ・保育台帳 ・個人記録 ・退園時書類 ・身体測定表 ・体温表(0歳児のみ)
・おもいで(卒園文集) ・卒園児名簿 ・児童要録 ・予防接種届
・健康診断記録(内科健診・歯科検診・尿検診)

《個人情報開示の場合》

- ・児童要録の小学校提出等(就学児懇談時等に同意を取ることとしています)
- ・広報文書への写真掲載や新聞記事掲載の場合、事前に掲載されることを報告、及び、情報公開不可の申し出がある場合は写真に写しこむことがないよう配慮しております

28. 苦情解決体制

福津市と連携して解決体制を行っています

※保育所玄関に苦情解決体制の文書を掲示しています

29. 虐待の防止

○子ども、保護者との信頼関係を深めながらも、不適切な養育や虐待などの疑いのある子ども、気になる子どもがいたら、関係機関との連携を図り、早期に適切な対応ができるようにします

○保育をおこなう上で、子どもの権利を守るため、全国保育士会「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、子どもの人権を守る保育をします。

30. 非常災害対策

災害対策マニュアルを作成。それぞれのマニュアルに沿って訓練を実施しています

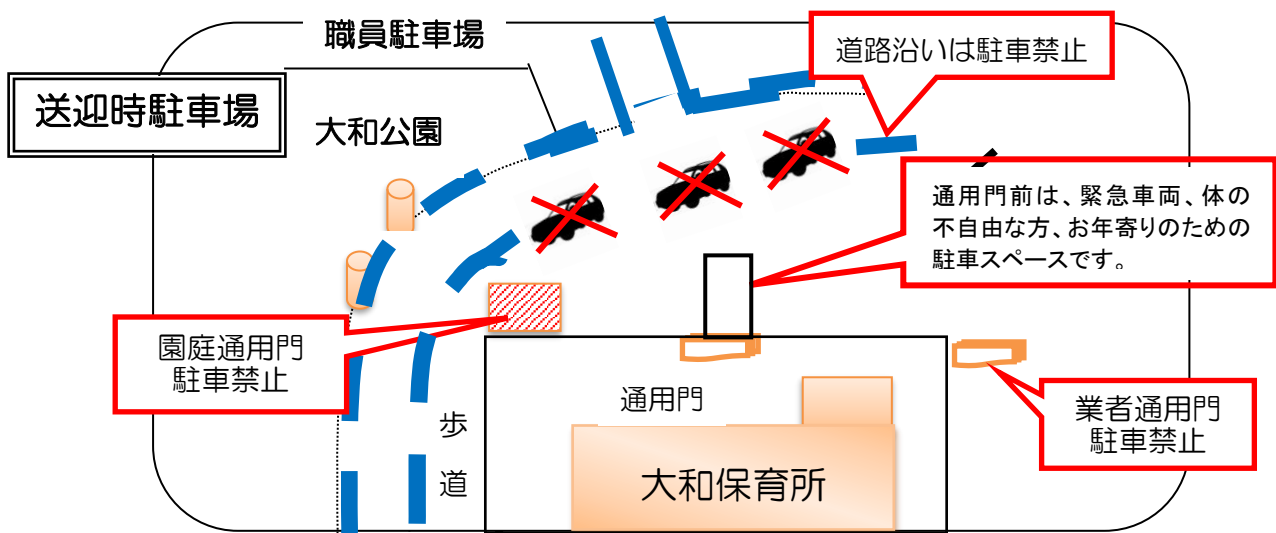
- 避難訓練・消火訓練:月1回 ●不審者訓練・地震訓練:年2回 ●風水害訓練:年1回
- 安全計画の作成

※引き渡しカード作成(保護者に記入してもらう)ー引き渡し必要時に利用する

※災害があった場合、大和保育所一斉メール(コドモン)を利用する計画です

31. 登降園時のお願い

- ①9時に一日の日課が始まりますので、朝9時までに登園してください。また、欠席される時も、9時までに連絡してください。コドモンで確認できない時は、園より連絡させていただきます。
園の行事(クラス懇談会、運動会、発表会等)で、その時間だけ園に子どもさんが来られた時も登降園打刻をして下さい。(保護者の元を離れて預かるときは、保育になります。)
- ②朝食をきちんと食べて、登園するようにしましょう
- ③登園前に機嫌が悪い等、お子さんに変わった事がありましたら、どんな小さな事でも連絡してください
- ④持ってくる物すべてに名前を書いてください。名前が薄くなった時は書き直しをしてください
- ⑤動きやすく、子どもが自分で着脱しやすい衣服を準備してください
- ⑥靴は自分の足にあった物を履かせてください。サイズが合わないと歩きにくく転びやすいようです
- ⑦保育所の送迎は保護者の責任とします
いつもと違う方がお迎えの時は、必ず連絡を入れてください。朝は必ず職員に手渡してください
- ⑧都合で仕事を変わられた場合や、その日一日だけ出張や急な外出をする場合がありますら、必ず連絡がつくように緊急連絡先を、職員までお知らせください
- ⑨登降園時には、他の車の邪魔にならないよう、駐車をして下さい。子どもにも十分気をつけて下さい。貴重品は身につけてください。通用門のカギは、3か所あります。出入りの際は、必ず3か所すべての施錠をお願いします。
- ⑩駐車場は、お互いに譲り合って安全に配慮して使用して下さい(長時間の駐車は、ご遠慮ください)
- ⑪送迎時の、玄関前での子どもたちの遊びや保護者同士のお話はご遠慮いただいております
- ⑫オムツを使用しているお子さんは、登園時には綺麗なオムツの状態に登園してください。



32. 小規模保育所との連携

H27年度より福津うみがめ保育園、R2年度よりはじめ保育園との小規模保育所連携を実施しています
子どもの連携、保育士の連携ができる事案を打ち合わせし、保育及び研修を実施しています

33. 地域交流事業

◎地域の子育て支援(地域の親子への園開放)

- ・こどもの広場事業 — 月1回
- ・おひさまぴっぴ事業 — 0歳児親子 連続3回講座 (年3回)

◎ 就学児の高齢者・福祉交流

大和地区高齢者の会、その他、高齢者・障害者施設等との地域交流を行っています
※その他、世代間交流を行います。

◎大和地区との交流

- ・大和地区夏祭り参加 (5歳児)
- ・大和地区なかよしサロン訪問 (4歳児)

34. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

保育所等に通われていない生後6か月から3歳未満のお子さんを、保護者の就労要件等を問わず時間単位で保育所等においてお預かりする制度です。(別途、誰でも通園制度重要事項説明書あり)

35. 保護者会組織

『子どものすこやかな成長と幸せのために、先生方と協力して、より豊かな保育を目指して活動する
保護者が安心して働くことができる保育条件、環境をつくるために活動する』ことを目的とした保護者会があります

《会費》月300円を徴収し、保育所と連携して、保護者会運営をしています

36. コドモンについて

お子様の登降園管理、出欠連絡、園からの一斉連絡等をコドモンにより行っています。必ず、登録をして下さい。



36. その他

◎仕事か休みの日の保育所利用について

年度当初、こども課より、配布されている文書のとおり、保育所入所要件に鑑み、私的な理由による保育所の利用は認められていません。(家事、買い物、保護者のサークル活動、兄弟時の習い事のために保育所を利用する等)

◎予防接種の推奨及び接種後の保育所への登園について

保育所では、様々なお子さんが集団で生活をしています。そのため、集団感染予防対策として、できる限り予防接種を受けていただけるよう勧めています。予防接種後は、副反応等の考慮のため、その日は家庭で安静に過ごされることをお勧めします。

◎職員の研修について

保育所職員に対して、社会における保育所の役割や専門性などについて研修を実施しています

- ・福岡県、宗像・福津市地区での研修・研究会への参加
- ・園内研修及び園内障害児研修開催など
- ・福津市内の保育施設から見学などに来られることがあります。(保育者応援・相談支援事業、大和保育所公開保育など)

◎保育士体験や保育士実習の受け入れについて

一年を通して、小中高生・保育学生・潜在保育士・看護学生などが実習に来ています。ご了承ください

◎園内で職員が撮影した写真の掲載及び広報誌等への写真提供について

年度当初にいただいた同意書を元に掲載するようにしています

◎散歩中の連絡、保育の撮影、コドモンの送受信、緊急情報などの緊急を要するとき、職員が保育中にスマートフォンを使用することがあります。ご了承ください。業務以外では使用しません。

◎意見箱設置について

玄関に意見箱を設置しております。園へのご意見のある方は利用されてください。

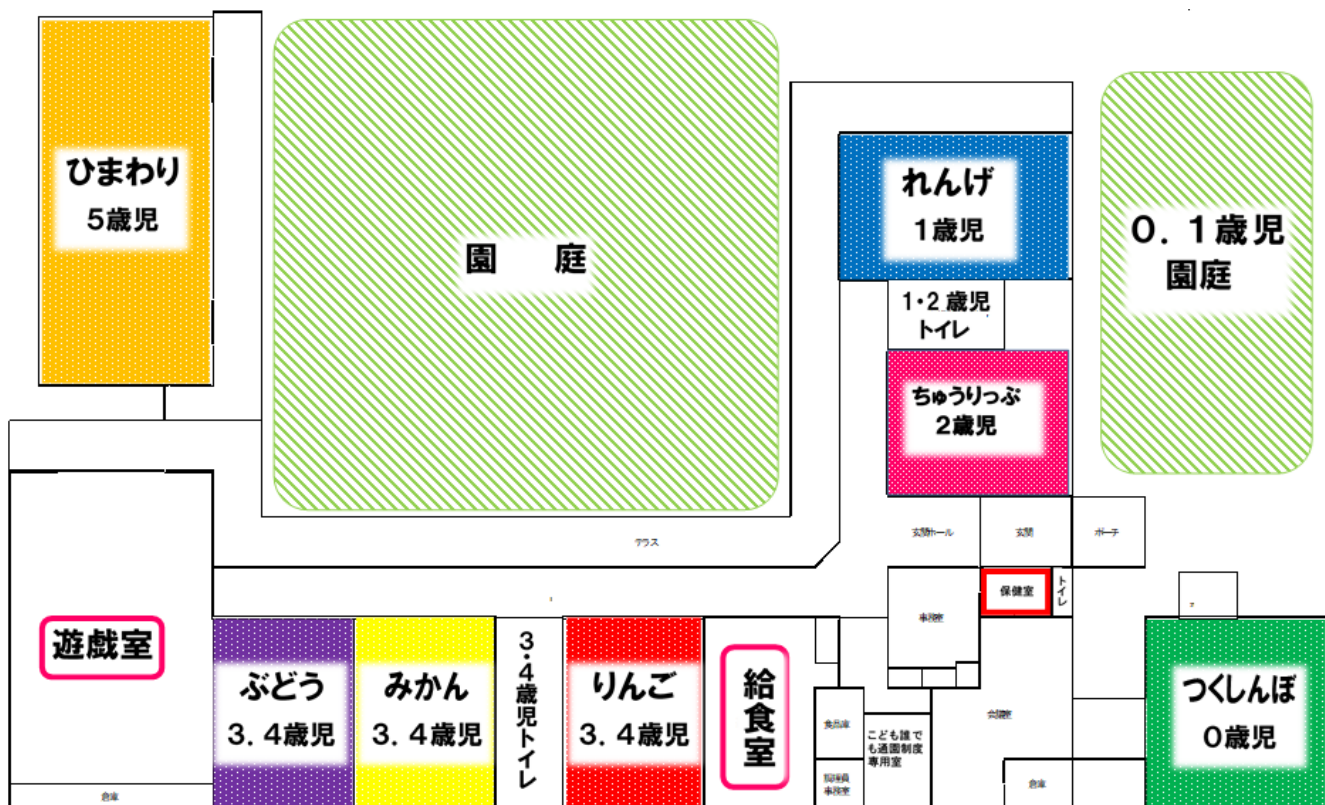
◎香害について

人によっては、合成洗剤や柔軟剤、化粧品等に含まれる合成香料などの化学物質によって頭痛やめまい、吐き気などの健康被害が生じることもありますので、ご配慮下さい。

※次年度の重要事項説明会は、3月の1週目土曜日に行います。次年度以降も保育所に入所される方は毎回承認が必要となります。

MEMO

園舎の配置図



| | | 持ってくる物 | | | | 0・1・2歳児 | | | | |
|---------------------|---|---------|--|------|-----------|-----------|---------------|----|--------------------------|--------------------|
| | | 0歳 | | 1歳 | | 2歳 | | 備考 | | |
| | | つくしんぼ組 | | れんげ組 | | ちゅうりっぷ組 | | | | |
| 毎日持ってくる物 | 連絡帳 | | 家庭より、健康様態をお知らせください 家庭より、園より、互いに伝達事項を記入します | | | | | | | |
| | ひも付き手拭きタオル | | | | 1枚 | | 2枚 | | 食事用とトイレ用 | |
| | 給食・おやつ用おしぼり | | 2枚 牛乳を飲み始めたら3枚 | | 3枚 | | 3枚 | | 食後、手や顔を拭きます ※ひも無し | |
| | 給食・おやつ用エプロン | | 2枚 | | 2枚 | | 2枚 | | ハンドタオルにゴムを通した物 | |
| | 水分補給用おしぼり | | 1枚 | | | | | | ガーゼハンカチ | |
| | 水筒(コップ付き) | | 随時、水分補給をします ※水筒は、毎日きれいに洗ってください 水・お茶を入れてきてください ※ジュース・スポーツ飲料入れないでください | | | | | | | |
| | スーパーの袋 | | 2枚 | | 2枚 | | 2枚 | | 汚れ物を入れて帰ります | |
| 洋服類 | おむつ | 紙おむつの場合 | | 1袋 | | 6枚 | | 5枚 | | 一枚ずつシールの方に記名してください |
| | | 布おむつの場合 | | 10組 | | 6組 | | 4組 | | 一枚ずつ記名してください |
| | | おむつカバー | | 2枚 | | 2枚 | | 2枚 | | |
| | パンツ | | | | 移行期になってから | | 3枚 | | 布製ではきやすい物 | |
| | おしり拭き | | 6枚 | | 6枚 | | 5枚 | | 排泄後の清拭使用 排尿時はおしりナップも可 | |
| | 下着シャツ | | 2枚 | | 1枚 | | 1枚 | | シャツは一年通して半袖 | |
| | 上着・ズボン | | 2セット | | 1セット | | 上着1枚 ズボン2枚 | | 着せやすい服 自分で着やすい服 | |
| | 置き靴 | | 園用1足。 ※登園時の靴と別のものを準備してください。 ※つくしんぼ組は歩けるようになって準備して下さい。 | | | | | | | |
| | 帽子 | | ゴムひもを付けてください。 | | | | | | | |
| | ※洋服入れの中の物を確認して、随時、補充をしてください。2歳児はカゴの中に補充して下さい。 | | | | | | | | | |
| 昼寝用 | 上下布団 | | 子どもの大きさに合った布団 | | | | | | | |
| | 毛布・タオルケット | | 季節に応じて用意をしてください ※布団のサイズに合った物 | | | | | | | |
| | 週1回、持ち帰り、洗濯をお願いします | | | | | ※衛生・清潔のため | | | | |
| その他 | ビニール袋 | | 50枚程度(一束・A4サイズ) ※汚れ物などを入れます。 ※無くなったらお知らせします。 | | | | | | | |
| | ティッシュペーパー | | 1ケース(5個) ※クラスの中でみんなで使用します | | | | | | | |
| | 未使用のタオル・雑巾 | | 園用として使用します ※無記名で持ってきてください 各1枚ずつ持ってきてください | | | | | | | |
| ※持ち物には大きく名前を書いてください | | | | | | | | | | |

持ってくる物

3・4・5歳児

| | | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|---------------------|------------------------------|--|------|---|---------------------------------|
| | | たんぽぽ | すみれ | ひまわり組 | |
| | ひも付き手拭きタオル | 2枚 | 2枚 | 2枚 | 食事用とトイレ用 |
| | 給食・おやつ用おしぼり | 1枚 | | | 食後、手や顔を拭きます ※ひも無し |
| | 通園バック | 出し入れしやすいバック ※タオル・水筒などを入れます | | | |
| | 水筒（コップ付き） | 随時、水分補給をします 水・お茶を入れてきてください | | ※水筒は、毎日きれいに洗ってください ※ジュース・スポーツ飲料入れないでください | |
| | 汚れ物入れバック | たんぽぽ組(3歳児)濡れたものを入れますので、はっ水加工のあるものでお願いします。エコバッグがお勧めです。 すみれ・ひまわり組(4・5歳児)スーパーの袋等で大丈夫です(数枚入れておいてください) | | | |
| 洋服類 | ズボン・パンツ | 2セット | 1セット | 1セット | ※シャツは、1年を通して半袖 |
| | 上着・シャツ | 1セット | 1セット | 1セット | 自分で着脱できる服 運動などしやすい服 |
| | おしり拭き | 2枚 | 1枚 | | 排泄の失敗時に使用します 排尿失敗時は、おしりナップも可 |
| | ※洋服入れの中の物を確認して、随時、補充をしてください | | | | |
| 昼寝用 | 上下布団 | 子どもの大きさに合った布団 ※布団カバーをつけて下さい。 | | | |
| | 毛布・タオルケット | 季節に応じて用意をしてください | | ※布団のサイズに合った物 | |
| | パジャマ | 着脱しやすいもの 季節に応じて衣替えをしてください | | ※たんぽぽ組(3歳児は秋から) | |
| | 週1回、持ち帰り、洗濯をお願いします ※衛生・清潔のため | | | | |
| その他 | ビニール袋 | 50枚程度(一束・A4サイズ) ※汚れ物などを入れ、クラスで使用します | | | |
| | ティッシュペーパー | 4月に一箱(無くなったらクラスよりお知らせします) ※クラスの中でみんなで使用します(記名して下さい) | | | |
| | 未使用の タオル・雑巾 | 園用として使用します 各1枚ずつ持ってきてください | | ※無記名で持ってきてください | |
| ※持ち物には大きく名前を書いてください | | | | | |